

III 調査方法

植生調査は、野外における実際の植物群落の調査と現存植生図の原図の作製、そして室内作業である植生単位の決定と現存植生図の完成とに大きく2段階にわたって行なわれる。

野外植生調査は対象地域内の森林、草原から路上や水生植物群落まですべての植生のタイプについて行なわれた。植生調査に際しては相観、立地、種組成がほぼ均質である群落を選び、十分な面積を対象として群落の構成種を階層ごとにすべて記載し、それぞれについてその群落での量的測度と質的測度が調べられる。この測度は Braun - Blanquet (1964) による全推定法が用いられた。

量的測度（優占度）は

- 5：被度が調査面積の $\frac{3}{4}$ 以上を占める。個体数任意。
 - 4：被度が調査面積の $\frac{3}{4} \sim \frac{1}{4}$ を占める。個体数任意。
 - 3：被度が調査面積の $\frac{2}{4} \sim \frac{1}{4}$ を占める。個体数任意。
 - 2：被度が調査面積の $\frac{1}{4} \sim \frac{1}{10}$ か、あるいは個体数がきわめて多数（ただし被度は調査面積の $\frac{1}{10}$ 以下）。
 - 1：被度が調査面積の $\frac{1}{10}$ 以下で個体数は少ないか、あるいは個体数が多くても被度は調査面積の $\frac{1}{20}$ 以下。
- ＋：被度、個体数ともきわめて少ない。

質的測度としては群度が用いられる。

- 5：調査面積内にカーペット状に生育している。
- 4：調査面積内の、カーペットに所々穴があいた状態か、もしくは大斑のまだら状に生育している。
- 3：調査面積内に小斑のまだら状に生育する。
- 2：調査面積内に小群状に生育する。
- 1：調査面積内に単生している。

これらの記録は植生調査資料 (Vegetationsaufnahme, アウフナーメ) の形でまとめられる。調査用紙にはその他、調査地の海拔高、地形、土壌などの立地条件や、隣接群落、群落構造なども可能な限り記録される。

野外で得られた調査資料は室内において次の手順により相互に比較され区分種、標徴種によって植生単位が決定されてゆく。

1. 植生調査資料の“素表”への記入。
2. “常在度表”への書きかえ。
3. “部分表”作製による識別種群の発見。
4. 局地的に有効な識別種群の有無による種とアウフナーメの新配列 (識別表)。
5. “総合表”による標徴種の発見。
6. 識別表から群集表への書きかえ。

これら組成表作業の繰り返しにより決定された植生単位にもとづいて、野外で得られた現存植生図の原図をもとに、航空写真により、各植生単位の具体的ひろがりを確認しながら現存植生図の図化がおこなわれた。